

第三次川越市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）

令和5年度 年次報告書



令和7年3月

川 越 市

— はじめに —

「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、「みんなでつくる、豊かさを実感できる 脱炭素のまち」を本市の将来像として掲げ、2030 年度（令和 12 年度）までの計画期間において、積極的な施策の進展による温室効果ガスの大幅削減を図り、脱炭素社会の実現を目指すものです。

本報告書では、市域における温室効果ガス排出状況と計画で掲げる削減目標を達成するための重点プロジェクトの進捗状況について記載しています。

温室効果ガス排出量については、算定に用いる統計データの最新年度が 2021 年度（令和 3 年度）のものもあることから、2021 年度（令和 3 年度）の値が直近のものとなっています。また、重点プロジェクトについては、主に令和 5 年度の実施結果を記載しました。

本報告書により、川越市が置かれている状況を把握していただくとともに、環境行政をより発展させていくための御意見をいただければ幸いです。

※ 本報告書は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 15 項の規定に基づき、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表するものです。

※ 掲載している値に誤りが認められた場合には最新の修正値を使用します。ただし、比較などのため修正値を使用しない場合があります。

※ 表及びグラフ中の数値は、一部端数処理のため、合計が一致しない箇所があります。

— 目 次 —

第 1 章 第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

1-1	計画の目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	対象とする温室効果ガス	1
1-4	計画の基準年度	2
1-5	計画の期間	2
1-6	計画の対象地域	2
1-7	本市が目指す脱炭素都市としての将来像	2
1-8	計画の目標	2
1-9	市の取組（施策）	2

第 2 章 温室効果ガス排出量の状況

2-1	温室効果ガスの総排出量に係る状況	3
2-2	二酸化炭素排出量	4
2-3	部門別二酸化炭素排出量の推移	5
2-4	主体別二酸化炭素排出量	8

第 3 章 重点プロジェクトの進捗状況

3-1	位置づけとねらい	9
3-2	重点プロジェクトの進捗状況	10

第 4 章 市民からの御意見と回答

26

市民意見様式

第 1 章

第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

1－1 計画の目的

「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、市域から排出される温室効果ガスの排出削減に向け、市、市民、事業者、民間団体（市民及び事業者の組織する民間団体をいう。）及び滞在者の各主体が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とします。

1－2 計画の位置づけ

本計画の位置づけは、以下に示すとおりです。

- （１）地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条で規定する「地方公共団体実行計画」
- （２）川越市地球温暖化対策条例第 8 条で策定が位置づけられた「地球温暖化対策地域推進計画」
- （３）第三次川越市環境基本計画における大施策の一つ「地球温暖化対策の推進」で示される施策や取組を具体化する地球温暖化対策分野の個別計画
- （４）気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」

1－3 対象とする温室効果ガス

表 1－1 対象とする温室効果ガス

ガスの種類		地球温暖化係数	人 為 的 な 発 生 源
二酸化炭素 (CO ₂)		1	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により主に排出される。排出量が多いため、対象とされる温室効果ガスの中では温室効果への影響が最も大きい。また、非エネルギー起源である廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)		25	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。
一酸化二窒素 (N ₂ O)		298	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。
代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	12～14,800	冷蔵庫やエアコン、カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。
	パーフルオロカーボン (PFC)	7,390～17,340	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。
	六フッ化硫黄 (SF ₆)	22,800	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。
	三フッ化窒素 (NF ₃)	17,200	半導体の製造プロセス等で使用され、排出される。

1-4 計画の基準年度

計画の基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」の基準年度に合わせ、2013 年度（平成 25 年度）とします。

1-5 計画の期間

計画の期間は、2018 年度（平成 30 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までとし、長期目標を 2050 年度（令和 32 年度）に設定し、取り組んでいくものとします。

1-6 計画の対象地域

計画の対象地域は、川越市域全体とします。したがって、市民の日常生活や事業者の事業活動など、あらゆる場面における温室効果ガス排出・削減に関連した活動が対象となります。

1-7 本市が目指す脱炭素都市としての将来像

「みんなでつくる、豊かさを実感できる 脱炭素のまち」

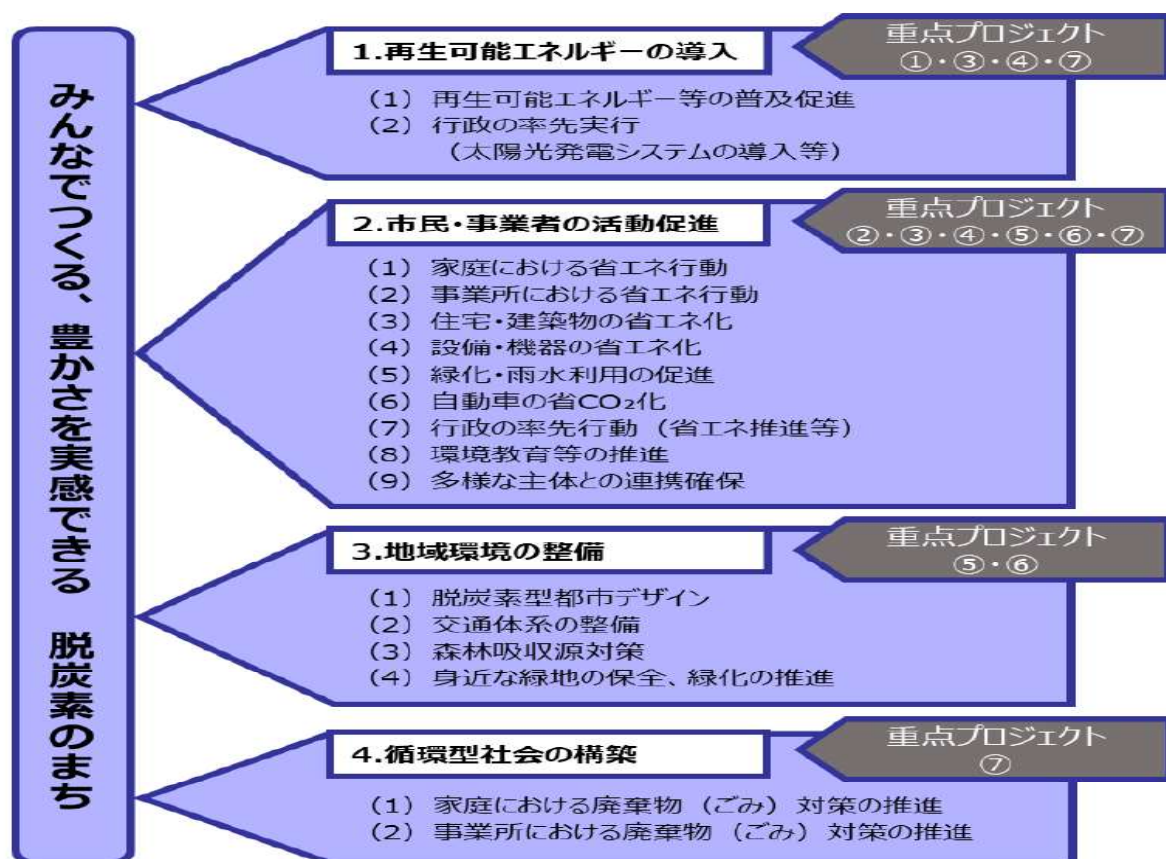
1-8 計画の目標

2030 年度（令和 12 年度）における、温室効果ガス排出量の削減目標を以下のとおり設定するとともに、2050 年度（令和 32 年度）に実質ゼロとすることを目指します。

2030 年度（令和 12 年度）の温室効果ガス排出量：1,119 千 t-CO₂（基準年度比：46%削減）

1-9 市の取組（施策）

将来像として掲げる「みんなでつくる、豊かさを実感できる 脱炭素のまち」の実現に向けて、2050 年度（令和 32 年度）を見据えつつ、本計画に掲げる 2030 年度（令和 12 年度）の目標を達成するため、4 つの施策、7 つの重点プロジェクトにより取り組んでいきます。



第2章

温室効果ガス排出量の状況

川越市の温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和5年3月環境省大臣官房地域政策課）に基づくことを基本とし、活動量に二酸化炭素排出係数を乗じることで算定しています。

算定の基礎となるエネルギー消費量等の活動量に係るデータについて、川越市の統計データがある場合は、それを用い、県域あるいは全国での統計データしかないものについては、可能な限り限定された地域の値を用いることとし、それを按分することで川越市の活動量を推計しています。

算定に用いる統計データの最新年度が2021年度（令和3年度）のものもあることから、現時点で把握できる直近の排出量は、2021年度（令和3年度）のものとなります。

温室効果ガス排出量は「t-CO₂（二酸化炭素換算トン）」など、二酸化炭素（CO₂）に換算して表記しています。

2-1 温室効果ガスの総排出量に係る状況

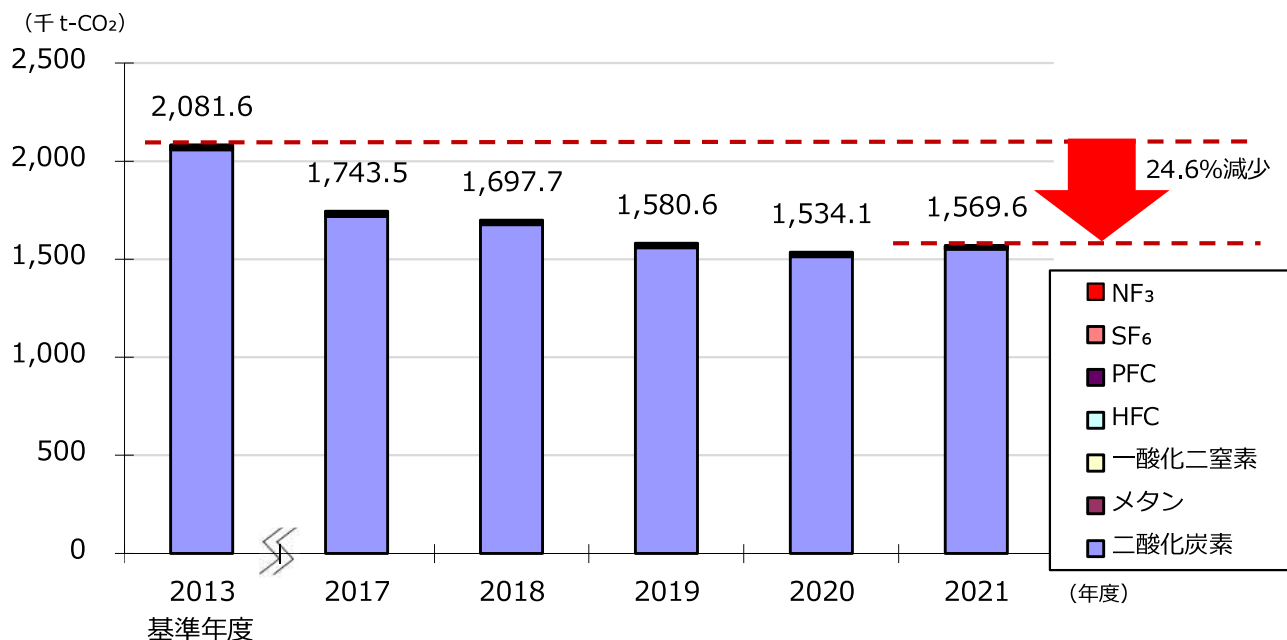
- 2021年度（令和3年度）に、市域から排出された温室効果ガスの総排出量は、1,569.6千t-CO₂で、基準年度に対して24.6%減少しましたが、前年度に対しては2.3%増加しました。
- 算定の対象としている温室効果ガスのうち、二酸化炭素が98.8%を占めています。
- 総排出量が基準年度より減少した主な要因としては、省エネ行動の進展や電力の低炭素化に伴い電力由来の二酸化炭素排出量が減少したことなどが考えられます。
- 総排出量が前年度より増加した主な要因としては、新型コロナウイルス感染症に起因する経済停滞からの回復によりエネルギー消費量が増加したことや、電力の二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）が上昇したことなどが考えられます。

表2-1 温室効果ガス排出量の推移

（単位：千t-CO₂）

	基準年度 (2013)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	前年度比	基準 年度比
二酸化炭素	2,058.4	1,719.5	1,677.4	1,559.9	1,512.8	1,551.2	+2.5%	-24.6%
メタン	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1	1.9	-13.4%	-19.2%
一酸化二窒素	8.9	8.7	8.5	8.7	8.3	7.5	-9.4%	-15.0%
HFC	3.8	4.3	2.3	2.3	2.6	2.3	-10.5%	-39.9%
PFC	5.8	6.1	4.9	4.9	5.4	4.0	-26.0%	-30.9%
SF6	2.0	2.2	1.9	1.8	1.9	1.9	-2.6%	-6.3%
NF ₃	0.4	0.6	0.6	0.7	0.9	0.9	-2.0%	+115.5%
合計	2,081.6	1,743.5	1,697.7	1,580.6	1,534.1	1,569.6	+2.3%	-24.6%

図 2-1 温室効果ガス排出量の推移



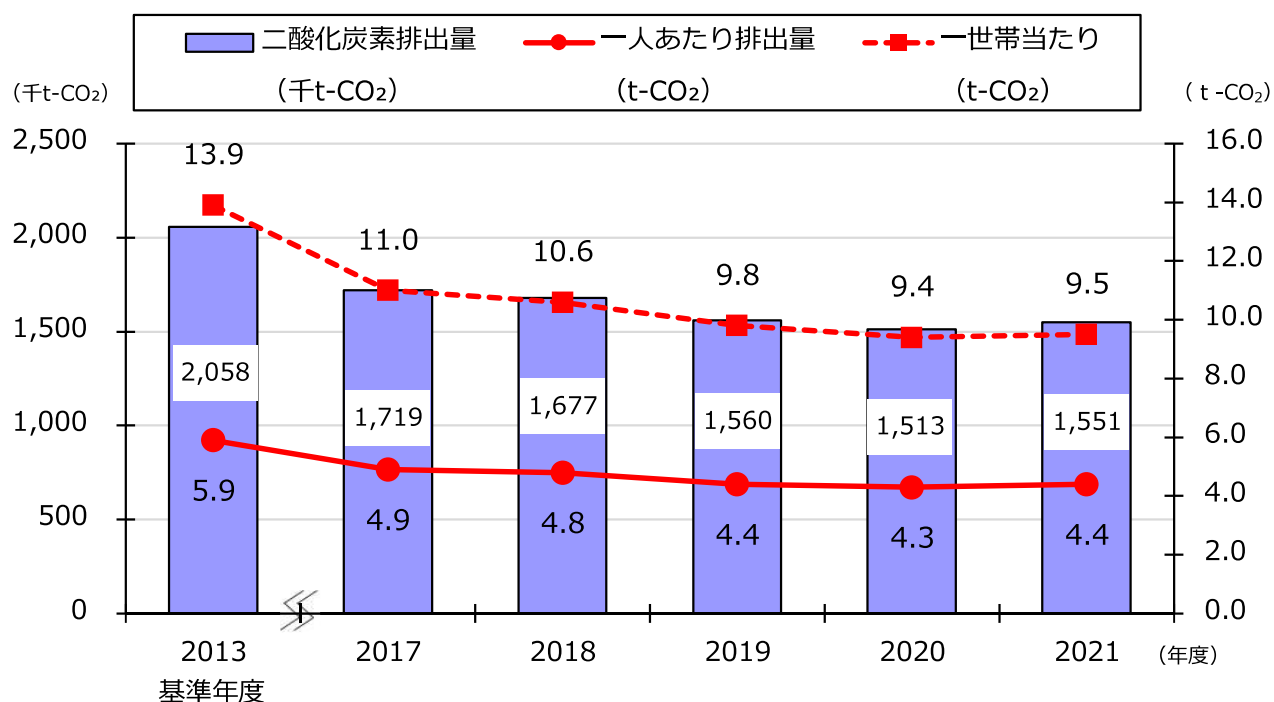
2-2 二酸化炭素排出量

ここからは、市域から排出された温室効果ガス排出量のうち、98.8%を占める二酸化炭素排出量について記載します。

■ 2021年度（令和3年度）の排出状況（実排出量）

- 排出量は1,551.2千t-CO₂で、基準年度に対して24.6%減少しましたが、前年度に対しては2.5%増加しました。
- 市民一人あたりの排出量は4.4t-CO₂で、基準年度に対して25.4%減少しましたが、前年度に対しては2.3%増加しました。
- 一世帯当たりの排出量は9.5t-CO₂で、基準年度に対して31.7%減少しましたが、前年度に対しては1.1%増加しました。

図 2-2 二酸化炭素排出量（実排出量）の推移



2-3 部門別二酸化炭素排出量の推移

表 2-2 二酸化炭素排出量（実排出量）の推移

（単位：千 t-CO₂）

	基準年度 2013 (H25)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R2)	2021 (R3) ※（ ）内 は合計に占 める割合。	前年度比	基準 年度比
産業部門	595.8	396.8	367.2	334.0	353.5	396.9 (25.6%)	+12.3%	-33.4%
民生家庭部門	515.0	438.2	430.7	372.2	401.8	354.4 (22.8%)	-11.8%	-31.2%
民生業務部門	464.4	411.2	403.2	384.4	337.5	378.4 (24.4%)	+12.1%	-18.5%
運輸部門	450.6	439.7	437.6	431.9	384.0	383.4 (24.7%)	-0.2%	-14.9%
廃棄物部門	32.5	33.5	38.7	37.5	36.0	38.1 (2.5%)	+5.8%	+17.0%
合 計	2,058.4	1,719.5	1,677.4	1,559.9	1,512.8	1,551.2	+2.5%	-24.6%

実排出量

- 2021 年度（令和 3 年度）の部門別排出割合では、産業部門（25.6%）からの排出が最も大きく、次いで運輸部門（24.7%）、民生業務部門（24.4%）、民生家庭部門（22.8%）、廃棄物部門（2.5%）の順となりました。
- 2021 年度（令和 3 年度）の各部門における二酸化炭素排出状況は、以下のとおりです。
 - 「産業部門」は、基準年度に対して 33.4%減少しましたが、前年度に対しては 12.3%増加しました。前年度から排出量が増加した要因は、主に製造業において電力使用量や石油製品の製造量が増えたことが考えられます。
 - 「民生家庭部門」は、基準年度に対して 31.2%減少、前年度に対しても 11.8%減少しました。前年度から排出量が減少した要因は、電力使用量や灯油、石油ガスの使用量が減少したことが考えられます。
 - 「民生業務部門」は、基準年度に対して 18.5%減少しましたが、前年度に対しては 12.1%増加しました。前年度から排出量が増加した要因は、電力や都市ガス、灯油、石油ガスの使用量が増加したことが考えられます。
 - 「運輸部門」は、基準年度に対して 14.9%減少、前年度に対しても 0.2%減少しました。前年度から排出量が減少した要因は、自動車のガソリン使用量が減少したことが考えられます。
 - 「廃棄物部門」は、基準年度に対して 17.0%増加、前年度に対しても 5.8%増加しました。一般廃棄物に含まれる廃プラスチック焼却量が増加していることが要因として考えられます。

表 2-3 二酸化炭素排出量（固定排出量※）の推移

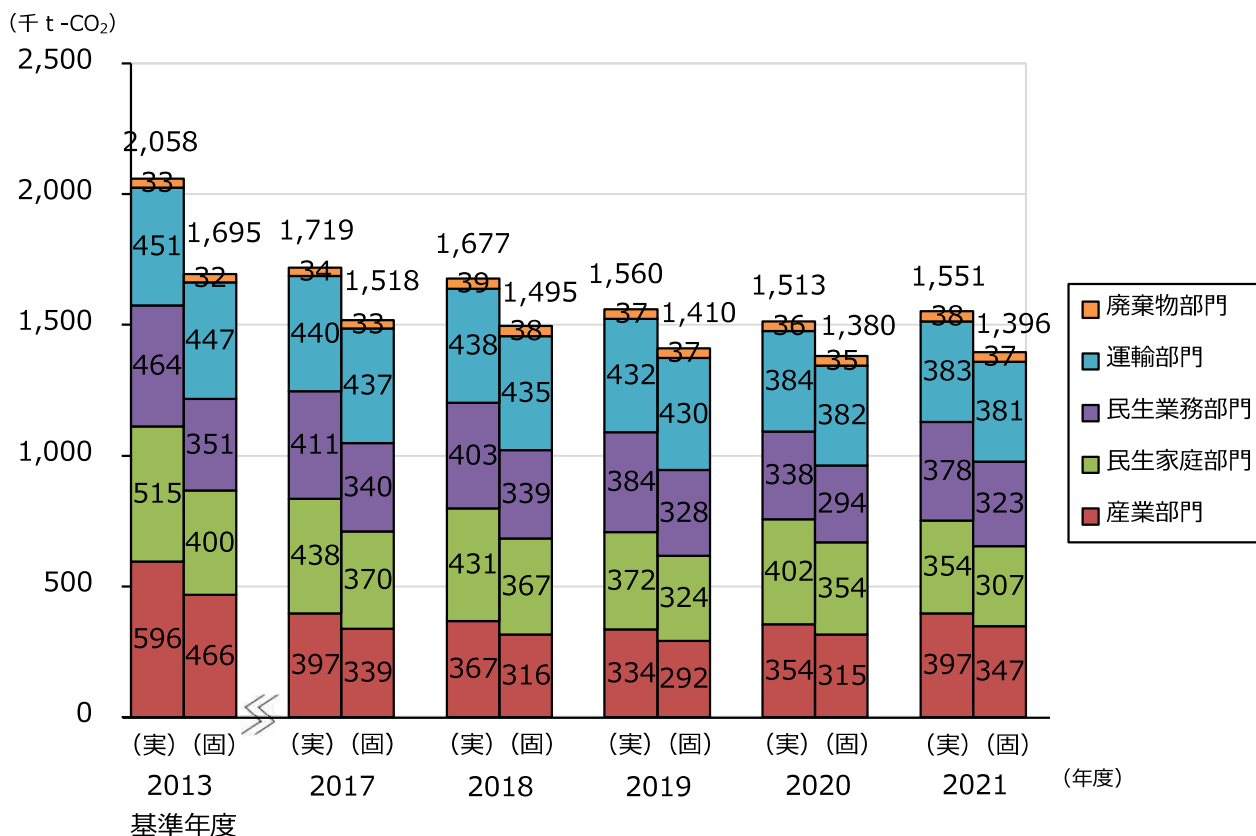
（単位：千 t-CO₂）

	基準年度 2013 (H25)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R2)	2021 (R3) ※（ ）内 は合計に占 める割合。	前年度比	基準 年度比
産業部門	466.3	338.6	315.8	291.8	314.6	347.0 (24.9%)	+10.3%	-25.6%
民生家庭部門	399.7	370.0	367.3	323.9	353.7	307.5 (22.0%)	-13.1%	-23.1%
民生業務部門	350.5	339.6	338.6	328.1	294.0	323.1 (23.1%)	+9.9%	-7.8%
運輸部門	446.5	437.3	435.3	429.9	382.3	381.4 (27.3%)	-0.2%	-14.6%
廃棄物部門	31.8	32.8	37.7	36.6	35.1	37.2 (2.7%)	+5.9%	+17.0%
合 計	1,694.8	1,518.2	1,494.8	1,410.3	1,379.7	1,396.2	+1.2%	-17.6%

※電力の二酸化炭素排出係数を 1990 年度（平成 2 年度）の値（0.38 kg-CO₂/kWh）に固定した場合の排出量

固定排出量	● 2021 年度（令和 3 年度）の市域全体の固定排出量は、1,396 千 t-CO₂ で、基準年度に対して 17.6%減少、前年度に対しては 1.2%の増加となりました。 ● 運輸部門（27.3%）からの排出割合が最も大きく、次いで産業部門（24.9%）、民生業務部門（23.1%）、民生家庭部門（22.0%）、廃棄物部門（2.7%）の順となりました。 ● 産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門において、基準年度に対し減少しました。
-------	--

図 2-3 部門別二酸化炭素排出量の推移



「実排出量」と「固定排出量」

エネルギーの燃料に伴って発生する二酸化炭素は、エネルギー消費量に種別の排出係数を乗じること
で算定します。電力の排出係数については、電気事業者によって、また、年度によって変動します。

「実排出量」とは、この毎年変動する係数を用いて排出量を算定したものです。実排出量は、実態と
しての排出量を把握できる一方で、原子力発電所の稼働率等、電力供給者側の事情に大きく影響を受
け、一般の事業者や家庭での省エネ努力が適切に反映されません。

そこで、算定に用いる係数がある特定年度に固定することで、電力供給者側の要因を取り除き、一般
の事業所や家庭での省エネ努力を反映させようというのが「固定排出量」です。

「参 考」 本報告書で用いる電力の二酸化炭素排出係数

(kg-CO₂/kWh)

	2013 (H25) 基準年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R2)	2021 (R3)
実排出量	0.531	0.475	0.468	0.457	0.447	0.457
固定排出量	0.380					

※「電気事業者別排出係数」(環境省・経済産業省公表)の東京電力エナジーパートナーの基礎排出係数を用いています。

※「固定係数」は、1990 年度 (平成 2 年度) の値を用いています。

2-4 主体別二酸化炭素排出量

- 2021 年度（令和 3 年度）の二酸化炭素排出量（実排出量）を主体別に見ると、家庭におけるエネルギー使用や家庭ごみ等の家庭生活に由来するものが 518.9 千 t-CO₂ で約 33% を占め、産業活動、事務所等の業務及び営業車両等の事業活動に由来するものが 1,032.2 千 t-CO₂ で約 67% となっています。

図 2-4 主体別二酸化炭素排出量

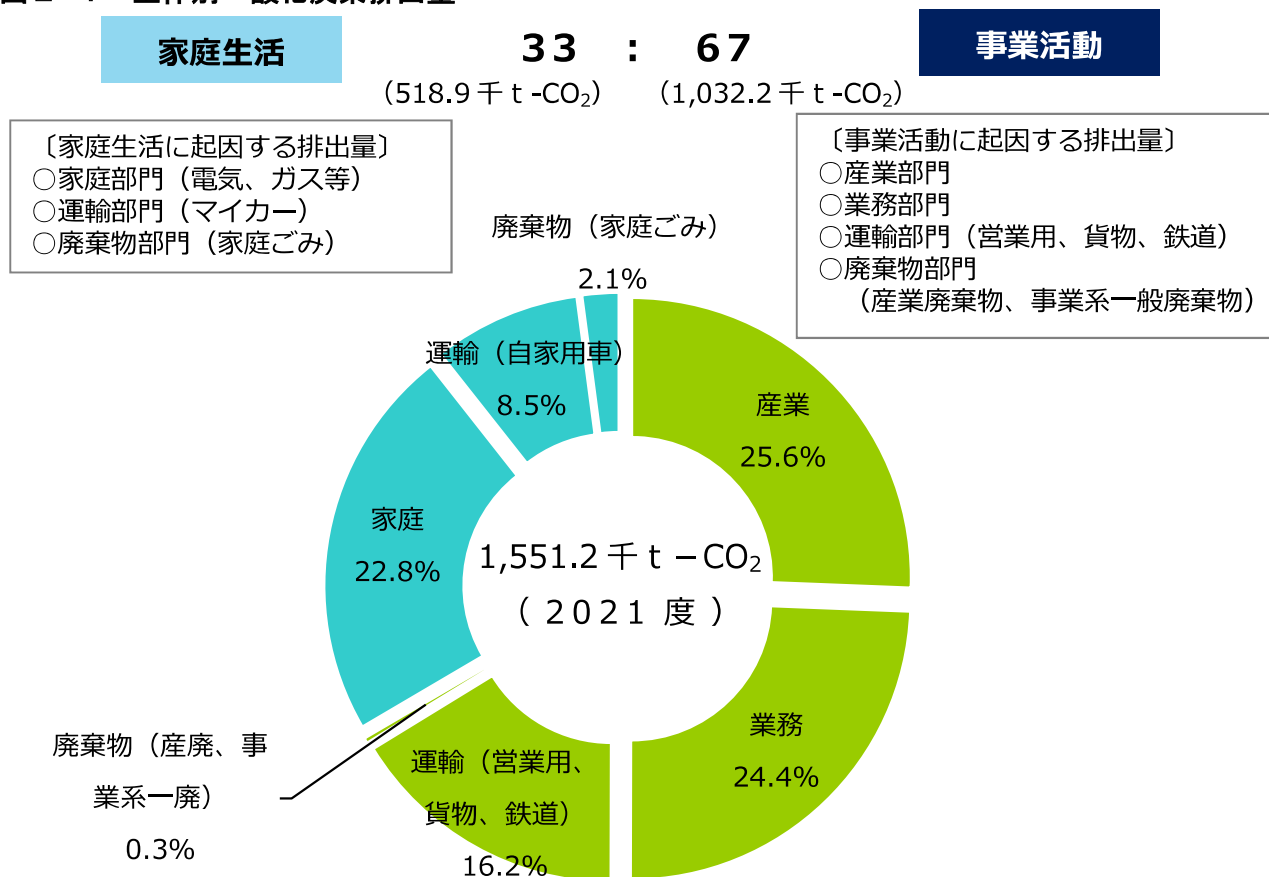


表 2-5 主体別二酸化炭素排出量の増減

(単位: 千 t-CO₂)

	部門	2013 年度 (平成 25 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2013 年度比 増減率
家庭生活起因	家庭	515.0	354.4	-31.2%
	運輸	155.7	131.8	-15.4%
	廃棄物	28.3	32.8	+15.9%
計		699.0	518.9	-25.8%
事業活動起因	産業	595.8	396.9	-33.4%
	業務	464.4	378.4	-18.5%
	運輸 (自動車)	280.1	239.9	-14.3%
	運輸 (鉄道)	14.8	11.7	-21.0%
	廃棄物	4.3	5.3	+23.3%
計		1,359.4	1,032.2	-24.1%
合計		2,058.4	1,551.2	-24.6%

第3章

重点プロジェクトの進捗状況

3-1 位置づけとねらい

重点プロジェクトは、計画の将来像として掲げる「みんなでつくる、豊かさを実感できる 脱炭素のまち」の実現に向け、また、2030年度（令和12年度）における温室効果ガスの削減目標達成に向け、重点的な対応が必要なテーマ・課題ごとに、施策体系の中から、特に重要度が高いと考えられる事業を抽出したものです。

重点プロジェクトには、行動計画（アクションプラン）として、計画策定後の速やかな行動を促し、実現性を確かなものとすることをねらいとし、第三次計画において選定した重点プロジェクトに引き続き取り組んでいくことが重要であると考え、第三次計画を基本とした具体的な実施内容や各主体の役割などによる行動目標や「期待するCO₂削減量」を定めています。

表 3-1 7つの重点プロジェクト

No.	重点プロジェクト名	4つの施策における位置づけ	取組主体			ねらいとする部門						期待するCO ₂ 削減量 (千t-CO ₂)
			市 民	事 業 者	行 政	産 業	家 庭	業 務	運 輸	廃 棄 物	吸 収 源	
1	再生可能エネルギー普及促進プロジェクト	再生可能エネルギーの導入	○	○	○	○	○	○		○		28
2	川エコ市民運動プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○		○	○				29
3	エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○	○	○	○				53
4	エコハウス普及促進プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○		○	○				9
5	グリーン交通プロジェクト	地域環境の整備	○	○	○	○	○	○	○			57
6	緑のまちづくりプロジェクト	地域環境の整備	○	○	○	○	○	○			○	—
7	ごみダイエットプロジェクト	循環型社会の構築	○	○	○	○	○	○		○		9
期待するCO ₂ 削減量の合計												186

プロジェクト① 再生可能エネルギー普及促進プロジェクト

本市は、全国平均と比較して日照時間が長く、太陽エネルギーの活用に適した地域と考えられます。太陽光発電などの自然の恵みを生かした取組は、二酸化炭素の排出を抑えつつ豊かな暮らしを実現するために、省エネルギーの取組とともにとても重要なものです。

このプロジェクトは、自然の恵みを生かした再生可能エネルギー利用機器について、重点的に普及を図るとともに、資源化センターにおける廃棄物発電や廃熱の有効利用によるエネルギーの地産地消を進めることをねらいとしています。

<太陽光発電の普及促進>

〔事業概要〕

補助制度等により、住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。

〔評価・課題〕

令和5年度、市では、88件（662.09kW）の住宅用太陽光発電システムの設置に対し、補助を行いました。

FIT 制度による 10kW 未満の太陽光発電導入件数（新規認定分）（件）

FIT 制度による 10kW 未満の太陽光発電導入件数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 13,100件

現況値 （令和4年度）	6,575件	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	7,128件	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

※再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法「情報公表用ウェブサイト」エリア別の認定及び導入量より計上。

<太陽熱利用の普及促進>

〔事業概要〕

情報提供等により、住宅用太陽熱利用機器の普及を促進します。

〔評価・課題〕

太陽熱エネルギーの利用について、情報提供により、導入しやすい環境を整備していきます。

太陽熱利用システム設置住宅数（戸）

住宅・土地統計における「太陽熱を利用した温水機器等のある住宅」の戸数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 4,080戸

現況値 （令和4年度）	3,360戸	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	3,360戸	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

※住宅・土地統計調査の結果を計上しています。調査は、5年ごとに実施され、直近のデータは、平成30年度のものであります。

<公共施設における太陽光発電システム導入事業>

〔事業概要〕

市民の環境に対する理解・意識を高め、太陽光発電システムを普及促進するために、「新設の公共施設すべてに、また、小中学校は環境教育上重要なのですべてに設置する」という方針により、公共施設へ太陽光発電システムを導入します。

〔評価・課題〕

市立小中学校については、54校すべてに太陽光発電システムの導入を完了しています。

令和5年度は、なぐわし公園 PiKOA 駐車場に、電気自動車用充電器の整備と併せて、ソーラーカーポート（太陽光発電 6.0kW）を設置しました。

公共施設太陽光発電システム設置施設数（施設）

太陽光発電システムが導入された公共施設数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 95施設

現況値 （令和4年度）	88施設	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	89施設	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

公共施設太陽光発電システム設置容量（kW／年）

太陽光発電システムが導入された公共施設の設備容量をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 1,603kW

現況値 （令和4年度）	1,503kW/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	1,509kW/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<資源化センターにおける廃棄物発電・排熱利用の推進事業>

〔事業概要〕

ごみを熱処理する際の熱エネルギーを回収し、発電、場内給湯及び隣接する公園施設への熱供給を行います。

〔評価・課題〕

令和5年度の廃棄物発電量は1,995万kWh、廃熱利用量は659万MJとなっています。

資源化センター廃棄物発電量（kWh／年）

タービン発電機の電力量計より算出しています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 2,000万kWh/年

現況値 （令和4年度）	2,249万kWh/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	1,995万kWh/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

資源化センター排熱利用量（MJ／年）

なぐわし公園内に設置されている余熱高温水熱量演算計より算出しています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 500万MJ/年

現況値 （令和4年度）	712万MJ/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	659万MJ/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

プロジェクト② 川エコ市民運動プロジェクト

日々の暮らしから発生する二酸化炭素は、排出の実感が伴わず身近に感じにくいことや、削減の努力をしてもその成果が分かりにくいことなどから、取組が進みにくいのが現状です。

このプロジェクトでは、地球温暖化問題を他人事ではなく自らの問題として考える「自分ごと化」を進めるとともに、エネルギー消費を数字で実感し、楽しみながら省エネができるしかけを用意することで、自らの排出量や削減努力の「見える化」を推進していきます。

<エコチャレンジファミリー認定事業>

【事業概要】

市民に対して簡易電力計や省エネナビの貸出を行い、家庭内で家電製品等の電力使用量の測定などを行うことで、自らの排出量や削減努力の「見える化」を図り、省エネルギーを推進します。

【評価・課題】

令和元年度以降、認定実績がありません。

今後は、家庭における省エネルギーの意識啓発につながる新たな施策を検討していきます。

エコチャレンジファミリー認定件数（件）【累計】

エコチャレンジファミリーの認定件数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 1,700件

現況値 （令和4年度）	1,625件	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	1,625件	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<エコチャレンジスクール認定事業>

【事業概要】

環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、創意工夫しながら環境にやさしい学校づくりに取り組む学校を「エコチャレンジスクール」として認定することにより、学校の活動が環境に与える影響を削減するとともに、未来の環境の保全・創造を担う児童・生徒を育成します。

【評価・課題】

令和5年度の認定・取組学校数は56校（小学校32校、中学校22校、市立高校、特別支援学校）で順調に進んでいます。

エコチャレンジスクール認定率（％）

エコチャレンジスクールの認定率をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 100%

現況値 （令和4年度）	100%	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	100%	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

＜「川エコの知恵」の普及事業＞

【事業概要】

出前講座やイベント等を通じ、「川エコの知恵」を広めるとともに、地球温暖化問題を他人事ではなく自らの問題として考える「自分ごと化」を進めます。

【評価・課題】

気候変動問題やSDGsなどをテーマに取り上げ、市民や事業者の関心を引く講座を企画していきます。

出前講座開催数（回）【累計】

公民館や学校等に出向いて行う環境をテーマとした講座の累計開催数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 206回

現況値 （令和4年度）	156回	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	161回	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

出前講座参加人数（人）【累計】

公民館や学校等に出向いて行う環境をテーマとした講座の累計参加人数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 10,300人

現況値 （令和4年度）	7,745人	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	7,824人	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

＜市民環境調査事業＞

【事業概要】

市内で現れている環境への影響や兆候について、講師を招いて市民参加による現地調査や講義を行い、市内の環境に関するデータを収集するとともに、市民の環境に対する意識の向上を図ります。

【評価・課題】

令和5年度は、川越市総合福祉センターオアシス周辺の湧水スポット3箇所を巡る水質調査を行い、市民4名が参加しました。

市民環境調査実施回数（回／年）

市民との協働による市内の環境調査の実施回数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 1回/年

現況値 （令和4年度）	1回/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	1回/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<エコチャレンジイベント認定事業>

【事業概要】

イベント本来の楽しさを損なうことなく、環境に与える影響を主催者・参加者が協力して減らすとともに、イベントを通して市民に環境に配慮した取組を啓発するため、環境に配慮しようとするイベントを「エコチャレンジイベント」に認定します。

【評価・課題】

令和5年度は、川越まつり等合計9件のイベントを認定し、589,885人が参加しました。

エコチャレンジイベント認定件数（件／年）

エコチャレンジイベントの認定件数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 29件/年

現況値 （令和4年度）	7件/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	9件/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

エコチャレンジイベント参加人数（人／年）

エコチャレンジイベントの参加人数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 2,023,000人/年

現況値 （令和4年度）	592,887人/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	589,885人/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

プロジェクト③ エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト

令和3年度の事業活動に起因する二酸化炭素排出量（実排出量）は、1,032.2千t-CO₂で、基準年度（平成25年度）の1,359.4千t-CO₂に比べ、24.1%の削減されています。しかし、近年、パリ協定を契機に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT、RE100）が発足するなど、経営の脱炭素化を進める潮流が加速していることから、今後もより一層の削減が期待されます。

施策の実施に当たっては、大規模事業所のみならず、市内事業所の約99%を占める中小規模の事業所においても二酸化炭素排出量削減の取組を進めていくことが重要です。

このプロジェクトは、規制的な手法だけではなく、情報提供等の充実により、事業活動における省エネや環境経営を促進し、積極的に環境配慮に取り組む事業者をバックアップしていくことをねらいとしています。

<工場・事業所対策の推進事業>

〔事業概要〕

川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー使用量若しくは温室効果ガス排出量が一定以上の事業者に対し、「温室効果ガス排出削減計画書」の提出を義務付け、実施状況を公表することにより、温室効果ガスの排出抑制を促進します。

〔評価・課題〕

令和5年度は、32事業所から計画書の提出があり、計画書の概要をホームページにて公表しました。

温室効果ガス排出削減計画提出件数（件／年）

「温室効果ガス排出削減計画書」の提出件数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 30件/年

現況値 （令和4年度）	32件/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	33件/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<建築物対策の推進事業>

〔事業概要〕

川越市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築、増築または改築を行う建築主に対し、「建築物環境配慮計画書」の提出を義務付け、実施状況を公表することにより、環境負荷の少ない建築物の建築を推進します。

〔評価・課題〕

令和5年度は、18件の届出を受理し、計画書の概要をホームページで公表しました。

建築物環境配慮計画書提出件数（件／年）

「建築物環境配慮計画書」の提出件数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 10件/年

現況値 （令和4年度）	10件/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	18件/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<「統一省エネラベル」の表示義務化事業>

【事業概要】

川越市地球温暖化対策条例に基づき、一つの販売店において、特定機械器具（エアコン、照明器具、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、ガス温水器機器、石油温水機器、電気便座、電気温水機器）の9品目のうち、いずれか5台以上を陳列して販売する事業者には、省エネ性能を5段階の「☆」の数で表示する「統一省エネラベル」の表示を義務付け、家庭や事業所における省エネ家電製品の導入を促します。

【評価・課題】

令和5年度は、3月に家電製品取扱店舗を訪問し、統一省エネラベルの表示状況を調査しましたが、表示義務の対象となる18店舗のうち1店舗で適切に表示がされていました。表示ができていない店舗に対しては、チラシの配布等により当該制度に関する周知を図りました。

統一省エネラベル表示店舗表示率（%/年）

「統一省エネラベル」の表示義務のある店舗のうち、店頭でラベルを表示している店舗の割合をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 100%/年

現況値 (令和4年度)	5.9%/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	5.5%/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<環境経営の普及促進事業>

【事業概要】

事業者の環境への取組を支援・促進することを目的に、環境省が策定した環境経営の認証・登録制度「エコアクション21」の普及を推進します。平成21年度から、認証取得に向けたコンサルティングを無料で行う「エコアクション21認証・登録研修会」を開催しています。

【評価・課題】

令和5年度は、富士見市、坂戸市、日高市、川島町との共同により「エコアクション21認証・登録研修会」を企画しましたが、参加応募事業者過少のため、開催を中止しました。

エコアクション21認証取得事業所数（事業所）

市内の「エコアクション21」認証取得事業所数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 39事業所

現況値 (令和4年度)	31事業所	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	33事業所	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

※上表の値は、令和5年10月30日現在のものです。

ISO 14001 等認証取得事業所数（事業所）

ISO 14001、エコアクション 21、埼玉県エコアップ認証、グリーン経営認証を取得している市内事業所数をあらわしています。

【目標】 令和 12 年度（2030 年度） 145 事業所

現況値 （令和 4 年度）	129 事業所	令和 8 年度	
		令和 9 年度	
令和 5 年度	131 事業所	令和 10 年度	
令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 7 年度		令和 12 年度	

※上表の値は、令和 5 年 11 月 2 日現在のものです。

＜第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進事業＞

【事業概要】

「第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の全ての事務事業について環境配慮を実践し、市役所自らの取組を積極的に推進します。

【評価・課題】

令和 5 年度の市役所から排出された温室効果ガス排出量は、57,987 t-CO₂ で、「第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の基準年度（平成 25 年度：55,301 t-CO₂）比で 4.9%（2,686t-CO₂）増加しました。算定項目別にみると、一般廃棄物の焼却に伴う排出が全体の 54%を占めています。一般廃棄物の焼却は市役所だけでなく市域全体から排出されるごみの焼却が含まれるため、削減に向けては市民及び事業者へごみの排出削減を呼びかけていく必要があります。また、市の公共施設における電力使用による温室効果ガス排出量は全体の 32%を占めています。新設の公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や、既存施設の設備更新時に環境配慮型の機器を導入するなどの対策を講じ、電力使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図っていきます。

市役所における温室効果ガス排出量（t-CO₂/年）

市役所から排出された温室効果ガス総排出量をあらわしています。

【目標】 令和 12 年度（2030 年度） 47,206t-CO₂/年

現況値 （令和 4 年度）	67,556 t-CO ₂ /年	令和 8 年度	
		令和 9 年度	
令和 5 年度	57,987 t-CO ₂ /年	令和 10 年度	
令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 7 年度		令和 12 年度	

プロジェクト④ エコハウス普及促進プロジェクト

建築物は、そのエネルギー消費を通じて、二酸化炭素の排出に長期に渡って大きな影響を与えます。建築物を新築・改修する際には、高断熱・高気密化、家電製品等の高効率化、断熱性能の高い窓等の省エネ建材を採用することで、建築物の環境性能を総合的に向上させていく必要があります。

このプロジェクトは、建物と機器の両面から住まいの省エネ性能向上や再生可能エネルギーの普及を図り、快適さと省エネ性能を兼ね備えた二酸化炭素排出の少ないスマートな住まいを普及させることをねらいとしています。

＜「統一省エネラベル」の表示義務化事業＞【再掲 プロジェクト③ 16 ページ参照】

＜太陽光発電の普及促進事業＞【再掲 プロジェクト① 10 ページ参照】

＜雨水利用の普及促進事業＞

【事業概要】

降雨を地中へ浸透させる施設及び貯留する施設を設置する市民に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、雨水の一時的な流出の抑制及び有効利用を図っています。

また、公共施設についても雨水貯留槽を設置して、トイレの洗浄水及び散水等に使用し、水道水使用量の削減に努めています。

【評価・課題】

令和5年度の家庭向けの補助基数は12基で、前年度より設置数が減少しています。補助制度に関する問い合わせはあるものの、申請には至らない場合が多い状態です。今後も制度の活用を広く市民に呼び掛けていきます。

公共施設については、貯留槽の設置及び維持管理等に費用が必要なことから、建物の新築及び改築等があった場合に、関係課の理解を得て進めていきます。

雨水対策施設設置補助件数（件）【累計】

雨水対策施設設置補助金の補助件数の累計をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 1,165件

現況値 （令和4年度）	940件	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	952件	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

プロジェクト⑤ グリーン交通プロジェクト

2021年度（令和3年度）の運輸部門からの二酸化炭素排出量（実排出量）は、383.4千t-CO₂で、全部門の24.7%を占めています。

市内には都心へ直接アクセス可能な鉄道が3路線あり、鉄道利便性が非常に高く、二酸化炭素排出の少ない鉄道の一層の利用促進が求められます。また、本市には毎年多くの観光客が訪れますが、自家用車で訪れる観光客が約40%近くいます。

このプロジェクトは、通勤・通学等における公共交通機関の利用、次世代自動車への移行やエコドライブの実践、自転車シェアリングの利用を働きかけるとともに、地産地消の普及促進による流通を通じた地球温暖化対策により、運輸部門全体の二酸化炭素排出の抑制を目指します。

＜公共交通機関の利用促進事業＞

【事業概要】

公共交通機関の利用を促進することにより、市街地内の交通渋滞の緩和と自家用車等から排出される二酸化炭素排出量を抑制します。

〔評価・課題〕

鉄道利便性が非常に高い本市の特性を活かし、市街地内の交通渋滞を緩和するために、市民や観光客等に対し、過度にマイカーに依存したライフスタイルを見直し、鉄道を利用するよう促すことが必要です。

バスについては、利用者の利便性を図るため、川越駅、本川越駅にバス案内板を設置しています。また、市民や観光客に対し、バスを気軽に利用できるような情報を提供することで、バスの利用促進を図り、マイカーから公共交通へ転換してもらうことを目指します。

市内循環バスの利用者数（人／年）

市内循環バスの利用者数をあらわしています。

【目標】 令和8年度（2026年度） 431,700人/年

現況値 （令和4年度）	370,962人/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	401,507人/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

路線バスの利用者数（人／年）

市内のバス停を通過するすべての路線の利用者数を集計しています。

【目標】 令和8年度（2026年度） 10,979,600人/年

現況値 （令和4年度）	8,015,469人/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	8,679,438人/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

市内鉄道駅の乗降人員数（人／年）

市内の鉄道駅における乗降者数を集計しています。

【目標】 令和8年度（2026年度） 173,180,600人/年

現況値 （令和4年度）	141,510,990人/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度		令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

※埼玉県統計年鑑をもとに算出しており、令和4年度の値が最新の値です。

<次世代自動車の普及促進事業>

〔事業概要〕

情報提供等を通じて、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）や低燃費自動車の普及を促進します。また、公共施設で使用する車両については、老朽化した車両の更新に合わせて、積極的にこれらを導入します。

〔評価・課題〕

公用車の購入に際しては、グリーン購入法の基準に適合する車両を優先していきます。

公共施設低公害車導入率（％）

市が所有する自動車における九都県市指定低公害車等（ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車等）の導入率をあらわしています。

【目標】 令和 7 年度（2025 年度） 95%

現況値 （令和 4 年度）	88.2%	令和 8 年度	
		令和 9 年度	
令和 5 年度	89.0%	令和 10 年度	
令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 7 年度		令和 12 年度	

次世代自動車普及台数（台）

次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）の普及台数をあらわしています。

【目標】 令和 12 年度（2030 年度） 124,000 台

現況値 （令和 4 年度）	25,828 台	令和 8 年度	
		令和 9 年度	
令和 5 年度	27,714 台	令和 10 年度	
令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 7 年度		令和 12 年度	

※一般財団法人自動車検査登録情報協会が公表する「低公害燃料車の車種別保有台数」及び国土交通省関東運輸局が公表する「市区町村別自動車保有車両数」により推計。

<エコドライブの普及促進事業>

〔事業概要〕

市民、事業者に対し環境にやさしく燃料消費の無駄の少ない運転「エコドライブ」の普及を促進し、自動車から排出される二酸化炭素排出量を削減します。

〔評価・課題〕

令和 5 年度は、50 名に対し、ドライブシミュレーター体験を通して、エコドライブの実践を呼び掛けました。

エコドライブ教習会受講者数（人）【累計】

市が開催したエコドライブ教習会やドライブシミュレーターを利用した体験講座など、エコドライブに関する講座の受講人数の累計をあらわしています。

【目標】 令和 12 年度（2030 年度） 2,400 人

現況値 （令和 4 年度）	1,392 人	令和 8 年度	
		令和 9 年度	
令和 5 年度	1,442 人	令和 10 年度	
令和 6 年度		令和 11 年度	
令和 7 年度		令和 12 年度	

<自転車シェアリングの利用促進事業>

〔事業概要〕

中心市街地における回遊性の向上による賑わいの創出、既存公共交通機関を補完することによる利便性の向上、自動車から自転車への利用転換による自動車交通量の削減等を図るため、平成 25 年より自転車シェアリング事業を実施しています。

〔評価・課題〕

令和5年11月に業務委託契約が満了したことに伴い、新たに運営事業者と協定を締結し、令和5年12月からは公費負担を伴わない形態で事業を実施しています。

令和5年度末時点では、公有地及び民有地合わせて61箇所のサイクルステーションで運営しており、ステーション数の拡充や近隣自治体での導入にあわせ、利用回数も大幅に増加しています。

ステーションの拡充、更なる利便性向上と利用の促進、車両のメンテナンス・再配置が今後の課題となっています。

自転車シェアリング利用回数（回／年）

「川越市自転車シェアリング」の利用回数をあらわしています。

【目標】 令和8年度（2026年度） 131,900回/年

現況値 （令和2年度）	85,721回/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	221,368回/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

＜地産地消の普及促進事業＞

〔事業概要〕

市民が川越産農産物を購入できる直売所等において、来客者数及び市民による川越産農産物の購入量を増やすことによって地産地消の普及促進を図り、流通を通じた温暖化防止に努めます。

〔評価・課題〕

平成17、19及び22年度に農産物直売所がオープンし、令和5年度末現在、合計3か所となっています。地産地消を推進するために、ロゴグッズなどを活用し川越産農産物のPRを図っていくことが重要です。

農産物直売所の年間販売額（億円／年）

市内の農産物直売所における年間の合計販売額をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 11.26億円/年

現況値 （令和4年度）	7.9億円/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	8.0億円/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

プロジェクト⑥ 緑のまちづくりプロジェクト

緑は、私たちの心にうるおいや安らぎを与えるとともに、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、都市の防災機能の強化など様々な役割を有しています。また、植物は光合成により、二酸化炭素を吸収する働きもあります。緑は、環境面だけではなく、人々の心の安定にも深い関わりがあり、私たちの生活にもかけがえのないものとなっています。

このプロジェクトでは、こうした多様な緑の機能を生かし、うるおいと安らぎを感じるまちづくりを推進していくため、「保存樹林・樹木」や「市民の森」等の各種指定制度により樹林地や樹木を保全するとともに、苗木配布、緑のカーテン等を通して緑化を推進していきます。

<保存樹林指定事業>

〔事業概要〕

現代に残る貴重な緑を保全することを目的に、一定要件を満たす樹林を「保存樹林」として指定し、その所有者に対し、毎年度保全のための奨励金を交付します。

〔評価・課題〕

令和5年度は、指定解除により指定面積が減少しました。年々相続の発生による土地売却などの理由により、指定解除（伐採）が進んでいます。今後は広報や市ホームページ等を通じたPRだけでなく、該当する樹林所有者への協力依頼や、指定面積の要件緩和を検討するなどして、さらなる指定拡充を図っていきます。

保存樹林指定面積（㎡）

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく、「保存樹林」の指定面積をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 376,840㎡			
現況値 （令和4年度）	376,840㎡	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	367,771㎡	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<市民の森指定事業>

〔事業概要〕

緑地の保全及び市民の良好な生活環境を確保するため、「市民の森」を指定し、市民に憩いの場を提供するとともに民有地の高度利用を図ります。

〔評価・課題〕

令和5年度は、指定箇所に変更はありませんでした。相続の発生等により指定解除に至るものができています。今後は新規指定を行うとともに、既存の市民の森については、利用上問題となる支障木等の剪定、伐採などを実施することにより、市民の憩いの場となるよう維持管理業務を行っていきます。

市民の森指定面積（㎡）

川越市民の森指定要綱に基づく、「市民の森」の指定面積をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 40,168㎡			
現況値 （令和4年度）	40,168㎡	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	40,168㎡	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<保存樹木指定事業>

〔事業概要〕

現代に残る貴重な緑を保全することを目的に、一定要件を満たす樹木を「保存樹木」として指定し、その所有者に対し、毎年度保全のための奨励金を交付します。

〔評価・課題〕

令和5年度は、指定解除により指定本数が減少しました。今後も、樹木の管理が困難といった理由から、保存樹木の指定解除（伐採）を希望する所有者が増える可能性があります。引き続き、広報や市ホームページ等で本制度のPRを行うとともに、市内を巡回し指定要件を満たす樹木の新規指定について働きかけるなど、指定拡充を図っていきます。

保存樹木指定本数（本）

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく、「保存樹木」の指定本数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 143本

現況値 （令和4年度）	143本	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	136本	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

＜苗木配布事業＞

【事業概要】

苗木を無料配布することにより、市民の緑化意識の向上及び緑化の推進を図ります。

【評価・課題】

令和5年度は、つばさ館まつりにて300本の苗木を配布しました。本事業は昭和58年度より実施しており、無料配布ということもあって大変人気のあるイベントとなっています。今後もより多くの市民の方に緑化意識を抱いてもらえるような事業としていきます。

苗木配布本数（本）【累計】

配布した苗木の配布本数の累計をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 76,930本

現況値 （令和4年度）	74,530本	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	74,830本	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

＜緑のカーテン事業＞

【事業概要】

花の開花や実の収穫等を楽しみながら、建物内の室温上昇を抑え、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に寄与することができる「緑のカーテン」の普及促進を図ります。

【評価・課題】

令和5年度は、26箇所の公共施設に設置しました。今後も市民への普及促進を図り、より多くの方に関心を持ってもらえるような事業としていきます。

緑のカーテン公共施設実施件数（件／年）

公共施設における「緑のカーテン」設置数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 30件/年

現況値 （令和4年度）	31件/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	26件/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<市民花壇指定事業>

〔事業概要〕

市民の緑に関する意識の向上及び緑化の推進を図ることを目的に、公園や道路等の公共施設の空きスペースを利用し、地域住民が主体的に草花の植え替えや維持管理を行う市民参加型の花壇を指定します。

〔評価・課題〕

令和5年度は、4件の市民花壇を新設しました。今後も引き続き、広報や市ホームページ等を通じたPRを行い、指定拡充を図っていきます。

市民花壇指定件数（件）【累計】

川越市市民花壇指定要綱に基づく「市民花壇」の指定件数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 144件

現況値 （令和4年度）	104件/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	108件/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

プロジェクト⑦ ごみダイエツトプロジェクト

2021年度（令和3年度）の廃棄物部門における二酸化炭素排出量（実排出量）は38.1千t-CO₂で、全体の2.5%を占めています。

廃棄物の減量化・資源化を通じて焼却処理量を削減することは、直接的な温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、資源等の採掘から始まる商品ライフサイクル全体での温室効果ガスの削減に寄与します。

このプロジェクトでは、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本として、市民、事業者等との協働により、ごみの減量化・資源化を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

<ごみ処理基本計画に基づく施策の推進事業>

〔事業概要〕

ごみの発生をできるだけ抑え、ごみ減量化の推進を図るとともに、資源化を促進するため、集団回収の促進、資源ごみの分別収集を実施しています。また、施設内に搬入された不燃ごみや粗大ごみの中から資源として利用できるものを選別、資源化します。さらに、可燃ごみの焼却残渣についても資源化を図ることによって、最終処分量（埋立量）の抑制につなげています。

〔評価・課題〕

「1人1日当たりのごみ発生量」は、目標を達成することができました。引き続き、現在実施している施策の見直しを図り、ごみの減量について取り組んでいきます。

「リサイクル率」は、目標を達成できませんでした。ごみの減量を推進していくとともに、ごみの分別や集団回収の促進等の資源化を更に図っていく必要があります。

リサイクル方法として定時収集や集団回収の利用の他に、店頭での資源回収という選択肢が増えてきていますが、店頭回収量は市では把握していないため、資源化率に反映できていません。

「最終処分量」は、目標を達成できませんでした。今後は、焼却残渣の新たな資源化・減量について検討していきます。

1人1日あたりのごみ排出量（g／人日）

1人1日あたりのごみ排出量とは、（ごみ年間排出量÷10月1日現在人口÷365日（うるう年は366日）の計算式により算出された数値です。

【目標】 令和12年度（2030年度） 819g/人日

現況値 （令和4年度）	812 g/人日	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	777 g/人日	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

リサイクル率（％／年）

ごみの総排出量に対する総資源化量の割合です。

（施設内資源回収量＋直接資源化量＋焼却灰等再資源化量＋集団回収量）÷（施設搬入ごみ量＋直接資源化量＋集団回収量）×100の計算式により算出された数値です。

【目標】 令和12年度（2030年度） 33.0%/年

現況値 （令和4年度）	22.2%/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	21.9%/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

最終処分量（t／年）

小畔の里クリーンセンターおよび民間最終処分場への埋立量です。

【目標】 令和12年度（2030年度） 1,000 t/年

現況値 （令和4年度）	3,898 t/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	3,586 t/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

<3Rの推進事業>

【事業概要】

環境プラザ（つばさ館）は、循環型社会形成推進基本法の基本原則にのっとり、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の3Rを推進するため、市民・民間団体・事業者と連携し、環境啓発・体験学習・交流活動等の拠点となる施設です。

施設見学・リサイクル体験講座・イベントの実施等の他、リユース品の引取り・頒布、再生家具・自転車の頒布等、ごみの減量・資源化の施策を実施しています。

【評価・課題】

令和5年度来館者数は前年度比で約7%増、うち社会科見学等の団体見学者数は前年度比で約18%増となりました。

来館者がリピーターになってもらえるような啓発活動の更なる充実、老朽化が進んでいる展示器機の更新などを進め、来館者にとって魅力ある環境啓発施設として整備等を継続する必要があります。

つばさ館来館者数（人／年）

環境プラザ「つばさ館」に来館した者の数をあらわしています。

【目標】 令和12年度（2030年度） 57,000人/年

現況値 （令和4年度）	31,964人/年	令和8年度	
		令和9年度	
令和5年度	34,098人/年	令和10年度	
令和6年度		令和11年度	
令和7年度		令和12年度	

第4章

市民からの御意見と回答

「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書【令和4年度】」（令和6年2月発行）
 に対しての御意見等は、ありませんでした。

5555

から

提出先：川越市 環境政策課 地球温暖化対策担当

〔電話〕 049-224-5866（環境政策課直通）

〔FAX〕 049-225-9800

[illegible]



デコ活とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。

2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、環境省が中心となり展開されています。

川越市は、「デコ活」を推進しています。

第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 年次報告書（令和5年度）

令和7年3月発行 川越市 環境部 環境政策課 地球温暖化対策担当

〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1

電 話 049-224-5866（直通）

F A X 049-225-9800

E - m a i l kankyoseisaku★city.kawagoe.lg.jp

（@の部分を★と表示しています）

ホームページ <https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>